

平成二十三年四月二十七日提出
質問第一五〇号

鳥インフルエンザ対策に関する質問主意書

提出者
馳
浩

鳥インフルエンザ対策に関する質問主意書

全国各地から鳥インフルエンザの感染事例が報告され被害が拡大している。感染拡大防止のため徹底した防疫対策が行われているが、完全に封じ込めるのは困難だとされる。このままの状況が続けば、養鶏業を主要産業としている地域に大きな打撃を与える。また、畜産物の安定供給に大きな影響を及ぼすことも懸念されており、ウイルス蔓延の防止に向けた更なる効果的な対策と原因究明が急がれる。

従って、次の事項について質問する。

一 鳥インフルエンザの感染経路について、どのようなルートで入り、感染が広がったと考えられているか政府の見解を示されたい。

二 鶏肉、卵の価格や流通の面での影響について、政府の見解は如何。また、長期化が懸念される中、どのような対策が必要か政府の見解を伺う。

三 鳥インフルエンザの感染拡大により、畜産関係者から風評被害を心配する声が聞かれるが、その対応について政府の見解を示されたい。

四 防疫対策について、養鶏場に出入りする運送業者や飼料業者等に対しても防疫を徹底させることが必要

と考えられるが、政府の見解は如何。

五 鳥インフルエンザ対策における縦割り行政の弊害が指摘されている。養鶏（農林水産省）と野鳥（環境省）、天然記念物（文部科学省）、動物園の飼育動物（環境省・文部科学省）それぞれの役所の所管が異なり対応・対策がバラバラであると指摘する声があるが、政府の見解を示されたい。

六 五に関連して、家畜伝染病予防法で防疫措置や補償が定められている養鶏とは異なり、野鳥や動物園の飼育動物が感染した場合の対応について、法的な規定がないことが指摘されている。今後の法整備の必要性について政府の見解を示されたい。

七 専門家によると鳥インフルエンザ流行を繰り返す東南アジアやシベリアからの渡り鳥が感染源とされるが、それらの諸国と情報を共有し、連携して対策を行うことで感染経路を断ち切ることが必要だ。日本が指導力を発揮し、関係諸国へ働き掛けを行うことが求められているが、政府の見解を示されたい。

八 農林水産省は感染自体を防ぐことが出来ないワクチン接種はかえってウイルスを蔓延させる可能性があるとして慎重な姿勢を示しているが、その効果についてどのように考えているか。また、備蓄ワクチンについてどのような状況の際に使用することを検討しているのか示されたい。

右質問する。